

# 第五次静岡県ひとり親家庭自立促進計画 概要

## 第1章 計画策定に当たって

### ○計画策定の趣旨

- ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、令和2年3月に第四次静岡県ひとり親家庭自立促進計画を策定し、ひとり親家庭等の自立支援施策の推進を進めてきた。
- 国の「子ども大綱」や「子ども未来戦略」において、ひとり親家庭への支援について明記された。
- 民法改正により、離婚後の子どもの養育に関して、養育費の履行確保や安全・安心な親子交流の実現に向けた見直しがされた。(令和8年5月までに施行)
- 上記の国の動向や第四次計画に基づく施策の実施状況とその評価、直近のひとり親家庭等実態調査等の結果を踏まえ、第五次計画を策定する。

### ○計画の位置づけ

- 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく計画

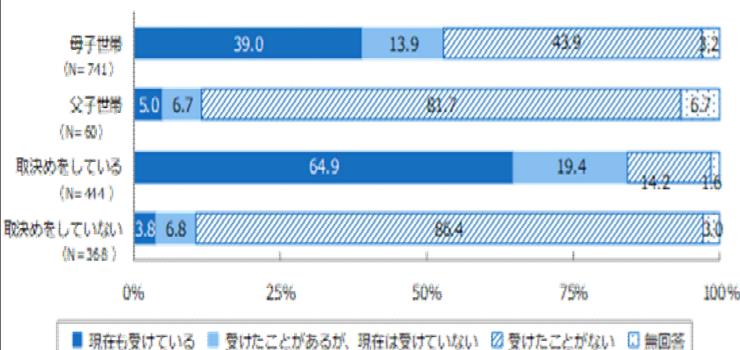
○計画期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

## 第2章 現状と課題

### 本県のひとり親家庭を取り巻く現状

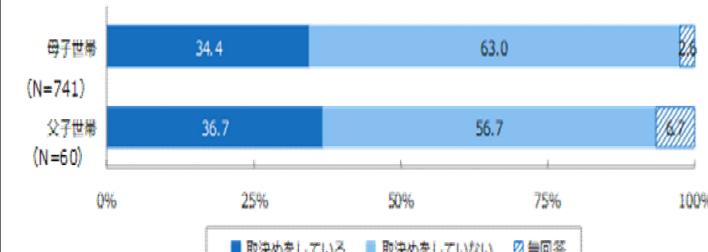
#### ○養育費の受領状況

- 養育費を受領しているひとり親家庭の割合は、母子世帯、父子世帯ともに、依然として低い状況にある。  
(R6: 母子世帯 39.0%、父子世帯 5.0%)



#### ○親子交流の取決め状況

- 親子交流の取決めをしている割合は母子世帯、父子世帯ともに低い状況にある。  
(R6: 母子世帯 34.4%、父子世帯 36.7%)



「令和6年度静岡県ひとり親家庭生活実態調査」

## 第3章 計画の基本方針

### ○基本理念

ひとり親家庭の自立と“安心と希望がある暮らし”的実現

子どもが幸せな状態で成長できるよう、ひとり親家庭の子育てを支えるために、ひとり親家庭の安定した就業と収入を確保し、親と子の双方の視点に立った支援を強化することにより、「いま」の安心と、「将来」の希望がある生活を実現する。

### ○推進に当たっての基本的な視点

#### 社会全体で支える取組の推進

企業、学校、地域等、ひとり親家庭に関わる全ての主体が、それぞれの立場から、ひとり親とその子どもを支えるための取組を推進する。

#### 子どもの視点を尊重した支援の強化

##### 【ポイント①】

ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子どもの側に立った、子どもの福祉や利益を尊重した支援を行う。

#### 将来を見据えた支援の充実

すべてのひとり親とその子どもが思い描く将来を実現できるよう、ライフプランを見据え、長期的視点に立った支援を行う。

## 計画改定のポイント

- ①こども大綱の理念を踏まえ、「こどもの視点を尊重」することを「基本的な視点」に位置づけ、「施策体系」に反映
- ②こども大綱及び改正民法の内容を踏まえ、**養育費確保の支援**を拡充
- ③こども大綱及び改正民法の内容を踏まえ、**安全・安心な親子交流への支援**を拡充

## 第4章 施策体系

第四次計画の4つの施策体系を継承し、計画改定のポイントを踏まえた施策体系に再構築する。

### 施策1 就業支援

#### (1) 関係機関の連携による就業

- ひとり親サポートセンターによる支援
- ハローワークなど関係機関との連携

#### (2) 事業主の理解促進と求人開拓

- 求職者と企業のマッチング促進
- 事業主の理解促進
- 子育てしやすい職場環境づくりの促進

#### (3) 安定した就業に結びつく 資格取得・技能習得の支援

- 就業に向けた資格取得の支援
- 就業に向けた技能習得の支援

### 施策2 経済的支援

#### (1) 手当の支給・福祉資金の貸付

- ひとり親家庭の事情に即した支援  
(児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金等)

#### (2) 経済的負担の軽減

- 小学校入学時の学用品購入費用の助成
- 高等学校の修学支援
- 医療費の助成

#### (3) 住宅確保の支援

- 住居の家賃支援
- 県営住宅への優先入居の促進
- 民間賃貸住宅への円滑な入居の促進

### 施策3 こども・子育て・生活支援

#### 【ポイント①】

#### (1) 子どもの育ち\*と子育て支援

- \*「子どもの育ち」とは子どもが自ら成長することをいう。
- 子どもの学習支援
  - 地域の居場所づくりの支援
  - 仕事と子育てを両立するための支援の充実
  - 困難な問題を抱える母子に対する支援

#### (2) 養育費確保の支援

- 養育費の普及啓発
- 養育費の取決め支援 (新規)** 【ポイント②】
- 相談員の資質向上

#### (3) 親子交流への支援 (新規)

- 親子交流の普及啓発
- 安全・安心な親子交流の支援 (新規)** 【ポイント③】

### 施策4 安心につながる支援

#### (1) 相談支援体制の充実

- ライフステージに対応した相談支援
- 父子家庭の父が相談しやすい体制の整備

#### (2) 支援制度の情報提供

- ひとり親家庭に対する支援制度の周知
- 市町との好事例の共有

#### (3) 個別の状況に応じた多様な支援

- ひとり親同士の相談機会の提供
- 困難な問題を抱えるひとり親の支援に向けた関係機関の連携

## 主な数値目標

数値目標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)
ひとり親サポートセンターによる就職率	32.1%	55%
母子父子寡婦福祉資金貸付金の認知度の割合	59.3%	90%
養育費の取決めをした人の割合	59.6%	70%
仕事や生活費についての相談相手がないと考えるひとり親の割合	(R6) 28.1%	0%